

シグマベンディングサービス パートナーシップ 制度

2022年
(令和4年)

10月1日
スタート

社員一人ひとりが、
お互いの人権を尊重し、
セクシュアルマイノリティを
はじめとする多様性への理解
を進め、差別や偏見のない職場
をめざして、2022年10月1日
から「パートナーシップ制度」
を開始します。

パートナーシップ制度とは

社員のLGBTQにかかわるパートナーシップについて、「パートナーシップ申請書」（社内様式）を提出することで、日本国内法による婚姻関係（配偶者）と同等とみなして、就業規則およびその他の各種規程の適用をするものです。

本制度のパートナーを「配偶者」とみなすことができる適用範囲は、次の規程となります。

(1)就業規則 (2)育児・介護休業規程 (3)慶弔規程 ※左記を除く社内規程については、適用外

—「LGBTQ」について—

レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をとった言葉で、セクシュアルマイノリティの総称として使われている言葉のひとつです。

パートナーシップとは

互いを人生のパートナーとして、相互に協力し合いながら継続的な共同生活を行うことを約束した二人の関係をいいます。

#SigmAlly

LGBTQをはじめとする性的マイノリティの方々の事を理解し、自分も誰かの助けになりたいと考えて行動する支援者のことを「LGBTQ Ally」と呼んでいます。

シグマはAllyを掛け合わせた造語「#SigmAlly」を発信し、誰もが働きやすい職場の実現を目指しています。

